

30年度国保税の最高限度額世帯数は

限度額93万円超過世帯は23世帯



稲留 光晴 議員

条例改正で最高限度の世帯数は何世帯か。

23世帯である

町長 最高限度額93万円の超過世帯は23世帯である。

最高限度額に達する課税額はいくらか

稲留議員

30年度最高限度額の課税額はいくらか。

763万円です

町長

最高限度額93万円に達する世帯の所得額は763万円の世帯が該当する。

軽減世帯と軽減額の29年・30年度比較(町長答弁より)

軽減種別	軽減世帯数(世帯)		軽減額(万円)	
	H29年度(改正前)	H30年度(改正後)	H29年度(改正前)	H30年度(改正後)
7割軽減(改正なし)	1,061	1,112	5,067	5,252
5割軽減	364	378	1,461	1,515
2割軽減	261	248	468	447
合計	1,686	1,738	6,996	7,214

表に示す通りである

町長

軽減世帯数と所得額はいくらか

稲留議員

税制改正では低所得者への軽減も示された。軽減世帯の世帯数と所得額はいくらか。

所得250万円と300万円での税額(町長答弁より)

内容	所得 250万円		
	税額 (世帯主40歳~64歳対象)	税額 (世帯主40歳~64歳対象外)	差額
世帯主・妻・子ども1人	397,800	328,800	69,000
世帯主・妻・子ども2人	433,900	357,300	76,600
世帯主・妻・子ども3人	376,000	308,600	67,400
世帯主・妻・子ども4人	404,900	331,400	73,500
世帯主・妻・子ども5人	433,700	354,200	79,500

2割軽減

表に示す通りである

町長

世帯所得で世帯数に応じた税額を示せ

稲留議員

世帯所得250万円と300万円での世帯数に応じた税額を示せ。

内容	所得 300万円		
	税額 (世帯主40歳~64歳対象)	税額 (世帯主40歳~64歳対象外)	差額
世帯主・妻・子ども1人	457,300	378,800	78,500
世帯主・妻・子ども2人	493,400	407,300	86,100
世帯主・妻・子ども3人	529,500	435,800	93,700
世帯主・妻・子ども4人	452,500	371,400	71,100
世帯主・妻・子ども5人	481,300	394,200	87,100

2割軽減

長寿祝い金事業制度の改善を求める

稲留議員

大崎町の長寿祝い金は大隅半島4市5町に比べ遜色があり改善を求める。

所得額250万円の場合は3人から2割軽減、300万円は4人から軽減になる。

4市5町の長寿祝い金比較30年度予算額

自治体名	支給年齢(歳)	30年度予算額(円)
大崎町	80・88・100・最高齢	292万5000
東串良町	80以上全員	1300万
南大隅町	80・85・88・90・95・99・100・101以上	929万4000
肝付町	75・80・85・90・95・100以上	1296万
錦江町	75・80・85・87・90・95・100・100以上	847万
鹿屋市	80・88・100・101以上	1838万1000
志布志市	77・80・85・88・90・95・99・100	1553万7000
垂水市	80・88・100・101以上	399万5000
曾於市	75以上・100・最高齢者	3102万

現状通り進める

町長

現状の節目給付の形で進めてきているのでこれが適正だと思っている。

若い方のために使ってくださいと祝い金をお返しされた高齢者の方の意向もあった。

児童の就学援助金の入学前支給はできないか

稲留議員

中学生への就学援助金は30年度から入学前支給ができるようになった。小学生児童への入学前支給はできないか。

実施する方向で前向きに検討していく

教育長

すでに実施している自治体の制度についての通知期間、通知時期、申請書の方法等を参考にしながら、実施する方向で前向きに検討していく。